

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.36

風を通そう!

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

吉村敏男

よしむらとしお



民主党・県政クラブ県議団(22名)

9月定例県議会終了 20議案を可決

平成27年9月定例県議会は9月18日に開会し10月9日に閉会しました

福岡県中小企業振興条例可決

中小企業といっても、業種や従業員数、また資本金や売上高など規模はさまざまであり、対象は幅広いものがあります。本県では全企業数14万2,800社のうち、中小企業が14万2,500社と全体の99.8%を占め、そのうち従業員がおおむね20人以下のいわゆる小規模企業が、12万1,400社と全体の85.2%を占めています。さらに、県内の全従業員数167万4,550人のうち、中小企業において125万8,300人、75.1%が働いており、そのうち小規模企業で43万9,100人、35%が働いています。

国では、昨年、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。今回の条例案の策定に当たっては、県内中小企業の課題やニーズを十分に把握する必要があるため、県内中小企業1,238社を対象としたアンケート調査及び県内中小企業241社の経営者に対するヒアリング調査を実施しました。条例の制定に当たりわが会派は代表質問において①県内中小企業の課題について②とりわけ小規模企業の振興策について③商店街の活性化について、知事の考えを質しました。

※詳しい質問の内容は福岡県議会ホームページをご覧ください。

福岡県議会ホームページ

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>



携帯向けサイト

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



全国学力テストと学力向上対策について

今回の全国学力テストの県全体の平均正答率は、すべての教科区分で昨年に続き全国平均を下回っています。

我が会派は、この間、本県の学習力、学力向上のためには、子どもたち自身が自主的かつ主体的に学習し、学ぶ力をつけることが必要だとの思いから、「学びの共同体」という学習方式に着目し、先進地視察を踏まえ、教育施策を提案してきました。その上で、9月上旬には、「全国学力テスト」で7年連続でトップクラスの秋田県を視察し、秋田市教育委員会とも意見交換を行い、秋田の学力の高さの秘密とはどこにあるのか、様々な角度から調査を行いました。

県費負担による少人数学級の実現と正規職員の増員を

秋田県では、2001年度から国の「第七次改善計画」を活用し、段階的に少人数学級の拡大を図り、今年度は、小学1年から小学5年、中学1年から中学3年まで、30人以下学級となっており、約7億5,000万円の県費を上乗せして少人数学級を拡大し、学力の底上げを図っています。

しかし、福岡県は少人数学級を進めるための県費の上乗せはなく、少人数学級の推進は市町村まかせとなっているのが実情であり、ここが福岡県と秋田県との大きな違いです。また、秋田県は、児童生徒にとって過度な負担にならないよう、各学年とも、学力テストは全国学力テストと独自テストの年間2回に限定しており、しかも、テストの結果については、市町村別、学校別の成績公表は行っていません。テスト結果は、あくまでその学校の課題を明らかにし、対策を講じるための参考資料にとどめ、それぞれの学校における課題を克服するため、担任、教務主任、学年主任、県教育委員会の指導主事が相互に連携しています。さらに、公立小中学校の教員定数に占める正規教員の割合は、昨年度、全国平均が93.1%で本県は87.6%と全国平均を下回り、沖縄県に次いでワースト2位となっています。一方、正規教員の割合は秋田県で93.7%、福井県で98%など、



9月2日、秋田市立国際教養大学を視察



9月2日、秋田市教育委員会を視察

学力テスト上位県では全国平均を上回っています。

この視察に基づき代表質問では、①今回のテスト結果の本県の目標に対する到達度の認識について②学力向上推進強化市町村の学校における成績などの変化について③少人数学級への取組みの違いと学力の違い及び少人数学級の取組みの拡大について④放課後児童クラブの家庭学習への活用について⑤秋田県に比べて過重な本県の学力テストの改善について⑥教員定数に占める正規教員の割合について知事及び教育長に質しました。

その結果「・学力向上推進市町村の成績は成果が出ている・放課後児童クラブの家庭学習への活用は、教委が今年度から始める『学び道場』に参加しやすいよう工夫できるようにする・正規教員の確保は今後、段階的に採用数の増加を図る」との答弁があったものの、少人数学級推進のための県費の支出についてはゼロ回答で、極めて不満の残る結果でした。

「放課後児童クラブ」の有効活用を

子どもの学習習慣の習得は、学力向上と密接な関係にあることから、秋田県では長年、生活綴り方教室に取り組むなど、家庭から学力向上を図る取組みが進められ、これが家庭学習の基本になっています。

本県教育委員会は、今年度から放課後学習活動支援として、新規に「学び道場」を実施するとしていますが、この道場は、県内のわずか12市町村が指定されるのみで、しかもその市町村の全ての小中学校で実施され



9月4日、秋田県立美術館を視察

るわけではありません。

一方、本県では、保護者が就労や介護などの理由で、放課後、家庭学習や家庭生活が困難な子どものために、「放課後児童クラブ」が全県下に1,248ヶ所設置されていますが、そこは「勉強を教える場ではない」とされ、宿題などの自主学習の場のみが提供されています。しかし私たちは全県に1,248ヶ所もある「放課後児童クラブ」を有効に活用することが、不足している家庭学習を最も広く補完できるのではないかと考えます。その実現こそが、本県の学力向上に資すると確信しますので、その実現に向け今後も全力で取り組みます。



9月3日、秋田県立男鹿海洋高校を視察。なまはげ太鼓部の歓迎を受けて大感激

乳幼児医療費助成 通院・入院とも小6まで 2016年10月から全県で実施へ

本県の乳幼児医療費支給制度は、これまで「3才未満」「3才以上就学前」を対象に実施されてきました。

しかし、少子化の進行が加速するなか県下の市町村は、競うように乳幼児医療費の助成拡大に取り組み、その結果、同一地域の自治体でも著しく助成内容が違う現実がありました。

最大の原因は国が乳幼児医療費の助成制度を作っていないことですが、県民が最も身近な政策のひとつとして感じている、この助成制度が県下で大きな格差があることは、「少子化対策」としても問題であることからその解消に向け2016年10月から「通院・入院」共、小学生まで拡大して実施されることになりました。これにより、県内の乳幼児医療費助成の格差はかなり改善されることとなります。

対象を小学生まで引き上げることに伴い、制度名が「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」に改称されます。

【現行制度】

	自己負担		所得制限
	入院	通院	
3歳未満	なし		
3歳以上 就学前	500円/日 (月7日上限)	600円/月	児童手当 準拠



【改正案】

	自己負担		所得制限
	入院	通院	
3歳未満	なし		
3歳以上 就学前	500円/日 (月7日上限)	800円/月	児童手当 準拠
小学生 (対象年齢拡大)	500円/日 (月7日上限)	1,200円/月	児童手当 準拠

※赤字の部分が今回の見直しに係る部分

プレミアム付き地域商品券による事業効果の検証について

本県は2009年度から、予算2億5,000万円を計上し、プレミアム付き地域商品券の発行を支援してきました。それが2010年度には、予算規模が4億5,000万円となり、発行額は80億円、発行団体数が100を超え、昨年度は6億8,400万円の予算を措置し、発行額は121億円、発行団体数は129となり、今年度は、県内188の商工会議所・商工会や商店街がプレミアム付き地域商品券を発行し、発行規模は約250億円と昨年度から倍増しています。本県は、そのプレミアム付き地域商品券の発行を支援するため、15億5,000万円の予算を措置していますが、こうした地域商品券の効果について、より効果的な事業となるよう、これまで、発行主体や購入者、取扱店舗等に対し幅広くアンケート調査を実施して

きました。今年度は、さらに購入者に対し、地域商品券の使用目的や購入した商品・サービスの金額を記入していただく調査を実施し、商品券の発行が新たに誘発した消費額やその経済波及効果を試算し、地域商品券の消費喚起効果を数値で検証することとしています。しかし、今回、明らかになった調査様式は、極めて複雑で高齢者や慣れていない人は、とても回答できる様式ではありません。この事業が一過性のカンフル剤ではなく地域全体にとってどれ程の景気を刺激し、どのような経済効果があったのかについては、この事業を進めていく上で重要と考えますので、今後もより具体的で、しっかりした検証を求めていきます。

福岡県70歳現役応援センター飯塚オフィスが開所しました

70歳現役応援センターの機能

高齢者の皆さんの活躍の場を拡大

県内企業を訪問し、「70歳まで働ける制度」(①70歳までの定年引上げ、②70歳以上までの継続雇用制度、③定年の廃止のいずれか)の導入の働きかけや、高齢者向けの求人を開拓します。

業務内容

- 「70歳まで働ける企業の開拓」など高齢者の活躍の場の拡大
- 専門相談員による就業や社会参加など多様な選択肢の提案・マッチング支援
- シルバー人材センターの出張窓口の設置(毎週火曜)
- 高齢者能力活用センター出張窓口の設置(第2火曜)

高齢者の皆さんの就職や社会参加を支援

専門相談員が、新たな就業やNPO・ボランティア活動などの社会参加を希望する皆さんと個別相談を行い、経歴や希望などを丁寧に伺い、経験や技能を生かすことができる様々な進路を提案します。

また、就職の仲介のほか、面接の指導や履歴書の書き方なども支援します。

70歳現役応援センター ご利用の流れ

1. 受付・利用案内

センターの利用方法やサービス内容についてご案内します。

2. 利用登録・相談

専門相談員がアドバイスし、今後の進路を相談者とともに設定していきます。

3. 情報提供・職業紹介

求人や各種セミナーなどの就業に関する情報やNPO・ボランティア活動等情報の提供を行うとともに、履歴書の作成指導や模擬面接などの支援を行います。また、コーディネーターが職業紹介を行います。



△県70歳現役応援センター飯塚オフィス開所式
(6月19日)

飯塚オフィス

■お問い合わせ
相談・個別コンサルティング・企業相談
TEL.0948-21-6032 FAX.0948-21-6033

■所在地
飯塚市本町7-25
三協木村ビル1階(本町商店街)

※ご利用時間
9:30～12:00 13:00～18:00
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)



「安保関連法案」の 強行可決・成立に断固抗議し、 法律の廃止を求める！

安倍内閣は本年9月19日未明、参議院本会議で『安保関連法案』の採決を強行し、自民・公明などの賛成多数で可決され、成立しました。私たちは『安保関連法案』の強行可決・成立に断固抗議します。

『安保関連法案』をめぐることは、多くの国民が同法案に反対の意思を示し、各地で「廃案」、「成立阻止」のデモや集会、街頭での訴えが繰り広げられた。これらの行動に参加する人たちは、子を持つ親であったり、将来の徴兵制度を危惧する高校生や大学生、平和を求める宗教界・者、学者、文化・芸能人、労働組合員などなど、老若男女を問わず、しかも組織的な動員ではなく、あくまで個人の意思で、自らの行動で同法案を廃案にすべく立ち上がった人々でした。

また、圧倒的多くの憲法学者が同法案を「憲法違反」と明確に指摘し、なおかつ、政治学者はもとより、全国の大学の教職員が同法案に反対の意思を表明していました。

したがって、今後の国会審議でも、継続して同法の危険性、問題点を訴え続けなければなりません。そして、私たちもまた、それぞれの地域で『安保関連法』の廃止を求める訴えを、今後とも粘り強く進めていかなければなりません。

「終わりの始まり」という言葉があります。『安保関連法』が成立したからといって、これで終わりではありません。私たちは、中央政治と連携・連動し、ここ福岡の地から『安保関連法』の廃止に向けた取り組みを進めていくことを決意し、ここに表明します。

2015年10月5日

福岡県議会
「民主党・県政クラブ県議団」一同

議員提案条例 提案協議会(仮称)スタート

福岡県議会は、この間、各会派協同で飲酒運転撲滅条例や危険ドラッグ防止条例等の議員提案条例を制定して来ました。しかし、これまでは協議すべき条例案について各会派からその都度、選出された委員によって条例内容の協議が行われてきました。

今般、わが会派の提案で、この委員会を今後は各会派の政審会長で構成し、常設。少なくとも毎年最低1本位のペースで議員提案条例の提出を目指すことになり、9月30日に初会同がスタートしました。

性犯罪相談、12月から24時間体制へ

本県の性犯罪の発生率は2014年度も大阪府に次いで全国で2番目に高く深刻な状況が続いています。そのため本県では平成25年7月に「性暴力被害者支援センターふくおか」を開設し、被害者からの相談や事件への対応などを行っています。現在、その運営時間は午前9時から午前0時となっており、被害発生が多い時間帯に空白が生じる問題がありました。わが会派は、この間、その課題について何度か改善を求めてきました。その結果、2015年度中に相談員を24名から40名に増員する予算が措置され、12月から24時間体制での運営がスタートすることになりました。併せて、被害者の5割以上を占める16才～23才への防犯対策の強化も図られることになりました。

相談専用電話

092-762-0799

PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI



△ 江蘇省副省庁議長表敬(9月5日)



△ 岩元かずよし県議県政報告会(9月23日)



△ 自治労福岡県本部定期大会(9月25日)



△ 九州の自立を考える会臨時総会(10月8日)



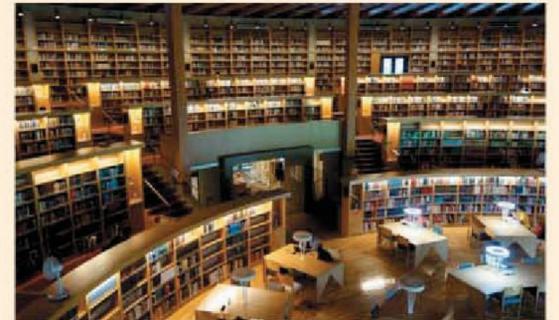
△ 原竹岩海副議長就任祝賀会
発起人代表として挨拶
(10月8日)



△ 青少年海外派遣プログラムによりバンコク都に派遣される県内高校生による議長表敬(8月3日)



△ 県警交通管制センター視察(9月8日)



△ 一般開放している秋田県立国際教養大学図書館(9月2日)



△ ハワイ州議会友好訪問団議長表敬(10月1日)

長王惟 ハワイ州議云及対訪問団

ハワイ州議会歓迎宴
2007年6月～2009年6月の日米議連会長の時から
親交のあるハワイ前県人会長レイモンド・セキヤ氏(写
真左)と同コウ・イサヤマ氏(写真右) (10月1日)



名誉毀損で市民の会を提訴

県議選前の3月中旬以降、私の名誉を毀損する市民の会の会報が、飯塚市及び桂川町に広く配布された件につき、6月25日飯塚の未来を考える市民の会外2名を損害賠償請求事件(名誉毀損)で福岡地裁飯塚支部に提訴しました。7月31日に口頭弁論が開かれ、当方が訴状を陳述し、相手

方提出の答弁書が擬制陳述されました。続く9月18日には相手方が準備書面を陳述し、要旨の読み上げが行なわれ、証拠の取り調べが行われました。次回は11月10日に当方が相手方準備書面に対する反論を行う予定です。